

# 相生市議会だより

第 119号

平成 27年 11月 10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



那波 獅子舞（八幡神社）

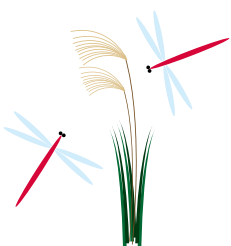
## 九月議会から

九月定例会は九月八日から九月十五日までの八日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告三件、条例改正等三件、補正予算四件、事件案件二件、人事案件一件、選挙一件を審議し、すべての案件は、可決、承認等されました。その主なものは七〇八ページに、各議案に対する賛否については六六ページに掲載しています。

また、平成二十六年各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっています。

一般質問は、九人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〇五ページにまとめました。



(九月議会)  
一般質問

障害者への理解を深める取り組みについて  
発達障害のある児童、生徒への対応について

なかの 中野 くにひこ 有彦

愛知県の豊橋市では、学校版まちづくり出前講座というものがあり、身体に重度の障害を持つ当事者が、学校で子ども達に「生活のこと」「住みやすい街にするため」には「内容で話され、子ども達からも多くの質問が出て福祉を考えるよい機会になっている。このような取り組みができないのか。

社会福祉協議会やボランティアグループから講師を招き、アイマスク体験・車いす体験・点字教室・手話教室など、障害のある人の立場を感じていける体験学習を行っています。

障害者と関わる機会について、施設が地元企業や自治会などと連携し、地域との交流を

深める事業についての考えは。

企業との連携については、企業内での物品販売や企業労組との交流事例はあるが、施設が企業を巻き込んだ事例はないので事業所ネットワーク会議などを通じて、提案できればと考えています。

発達障害が疑われる通級指導を受けている児童が相生市も増えているが、対応、支援を行うに当たって教職員の配置は足りているのか。

通級指導を行う「学校生活支援教員」は二名しか配置されておらず、必ずしも十分な配置とは言えません。引き続き県へ増員要望を行います。

認知・理解を進めるために今までのどのような取り組みをされたのか。

広く地域住民や保護者に、発達障害等に関する理解を深める取り組みとして、相生市人権教育・啓発情報誌「ひとみ」で特集を組み啓発をしたり、市民人権学習支援事業で「秋桜の咲く口」

啓発ビデオを鑑賞し、グループワークをしたり、関係機関と連携して、情報提供・啓発に努めるなど積極的な取り組みを行っています。

中学校の太陽光発電について  
椿ヶ丘用地におけるメガソーラー発電所について

くすだ 楠田 みちお 道雄

中学校での太陽光発電での電気需要割合、温室効果ガス削減、また経済的な効果について伺います。

中学校には平成二十一年度に設置し、国の交付金等を利用し、市としては六百十萬円の持ち出しでした。太陽光での電力需要の割合は平均十五%で、一キロワットアワー当たりの利用料金を十七円二十二銭とすると、年八十四萬円、トータル三百二十萬円の効果が出ています。

CO<sub>2</sub>の削減効果としては、三中学校合計、年十二トントン削減しています。

椿ヶ丘用地におけるメガソーラー発電所について、同事業の経緯及び現況、経済効果等について伺います。

メガソーラー施設の設置は、電気事業法による国交省、電力会社への届出、用地選定については県知事への届出が必要で、市町村には不要です。市で把握しているのは、椿ヶ丘の他二か所です。同地サンシャインエナジー相生発電所は、出力十一・七メガワットです。

平成二十六年三月に市と、土地売買契約締結、二十七年三月二日に県の開発許可、同三月十六日

に着工しています。

建設工事は、代採等の準備工事が終了し、切り盛り土工事、のり面工事、雨水排水工事を二十八一月まで行い、その後パネル設置し、二十九年二月完成予定です。工事現場から流れ出る泥水については、法的基準がありません。

現在は、調整池からの排水口にフィルター設置していますが、今後は、フィルターを細かいものに変更、凝集剤による泥成分の沈下作業を行うとのことです。

経済効果としては、固定資産税として一年目の税額で、約三千万円となります。



メガソーラー施設工事現場（椿ヶ丘）

相生市の行政改革について  
公共施設等総合管理計画（マイナンバー制度）について

みうら 三浦 たかとし 隆利

第三期行財政健全化の重要課題はどのようなことですか。

第三期行財政健全化については、現在の社会経済情勢の悪化による税収の減少、少子・

高齢化に伴う社会保障関係経費の増、文化会館の建設、公共施設の耐震化などの影響により、平成二十六年年度決算は、実質単年度収支が赤字となります。そのための取組みとして、収支の均衡を図り社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる財政構造の確立を目指し、地域創生による市の活性化と持続可能な財政運営を図ることが重要であると考えています。

**問** 公共施設等の現況及び将来の見通しはどのようなになっていますか。

**答** 市では下水道施設を除く庁舎などが百十施設あります。建物の大規模改修や建て替えが必要な築三十年以上を経過した建物が、全体の約六十七%を占め、施設の老朽化が進んでいます。将来的には、統廃合等、総量圧縮による更新費用の縮小が必要と考えています。

**問** マイナンバー制度における個人情報流出に対して取るべき国・県と共有している対策について。

**答** 個人番号カードには、透かしや顔写真の張り替えが困難な加工防止の処理、ICチップには偽造目的の不正行為に対する防止措置がされており、高いセキュリティ性を確保しています。

**答** 個人情報流出した場合やカードを紛失した場合の対策としては、二十四時間二百六十五日体制のコールセンターでの一時停止処理が可能となっており、個人番号が漏えいしている恐れがあると認められた場合は、本人からの請求及び職権により個人番号の変更を行うこともできます。

環境にやさしいまちづくりについて  
空家対策について  
まきのぶ 信正  
うしろだ 田後

**問** 環境マネジメントの効果のあった取組みについて。

**答** 不要な箇所の消灯や、電気の引ききなどしていましたが、効果が高かったのは空調の取り替えでボイラー式からインバータ化による節電

です。

東日本大震災以降、原子力発電から火力発電等に移行したことで換算係数が一・四七倍に変動したため目標にしているCO<sub>2</sub>排出量五%の削減は達成できない見込みです。

**問** 今後の効果的な取り組みは。

**答** 財政面と効率性を考慮しながら、計画を立て、取組みたい。

**問** マネジメントがどのように機能してきたのか。

**答** 美化センター・下水処理センター等の十施設は、年間計画を立て投資を含めた形で取組み、その結果平成二十六年年度数値は、原油換算使用料の比較で、平成二十一年度比較で十・五%の削減です。

**問** 今後のマネジメントの見直しは。

**答** 平成二十八年度からの五年間のプランの見直しを行うに当たっては、施設の使用状況を再度見直し、省エネ法の一年一%削減を視野に入れながら、今まで以上に市民参加を促すような環境マネジメントプランにし

ていきたいと考えています。

**問** 空家等を除却した跡地活用の考えは。

**答** 空家等対策協議会において、専門的な意見を伺い協議をしますが、一つの方向性として地元自治会等が主体となり、地域の防災やコミュニティ活性化を目的とした活用がなされるのであれば、所有者の同意のもと活用できる施策も検討していきたい。

**問** 特定空家等に対する措置に対してどのように考えているのか。

**答** 空家の倒壊が危険なされるような特定空家などに対しては、指導・勧告・法に基づく罰則や、固定資産税の特例解除除却等、制度の効果的な運用に努め状況の改善を促していきたいと考えています。

けて活用するマイナンバー制度は、ひとたび個人情報流出したり悪用されたりすれば、甚大なプライバシーの侵害や「なりすまし」などの犯罪等の危険性を飛躍的に高めることは明らかです。個人情報の流出・悪用の危険はないのか伺います。

**答** 情報の取扱いに慎重に対処していく必要があると考えており、システム改修も行い、その情報管理には万全を期していくこととしています。

**問** 昨年は、牡蠣の育成が遅れ、今年は種牡蠣の入手が困難になるなどの事態が発生しました。現状認識と対応について伺います。

**答** 平成二十六年産の牡蠣の生産状況は八月及び十月の台風などにより、河川から大量の土砂が海に流出したことや、牡蠣の餌となるプランクトンの出現数が少なく生育が悪く、漁獲高、出荷金額とも減少しています。

また、種牡蠣も品薄状態です。また、種牡蠣も品薄状態です。また、種牡蠣も品薄状態です。

**問** 一つの番号で国民の個人情報を結び付

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について  
漁業振興について  
おきむ 修  
いわさき 岩崎



鯛浜漁港

います。浜の活力再生プランを作成し対応しているところです。

**問** 瀬戸内海を水産資源の豊かな海にすることが狙いの瀬戸内海環境保全特別措置法改正案の評価と対応について伺います。

**答** 漁獲高に影響する海中プランクトンの発生が、栄養塩類の減少、偏在等に起因する可能性が少なくないと思われることから、原因説明と適切な施策の実施が図られると、牡蠣の安定的な生産や水産物の安定的な漁獲につながることを期待でき、改正法案の早期成

立を期待しています。今後、早急な実態調査を求め、適切な施策について、県や漁協と協議しながら具体的な対応を検討していきたいと考えています。

公共交通について  
マイナンバー制度について  
高齢者の社会参加について

たかはる 高  
もりした 森

**問** 新施設の運用開始に伴い公共交通の運用を検討する必要があると考えますが。

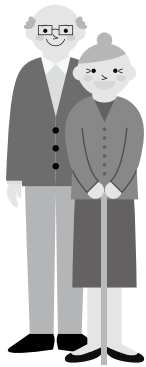
**答** バス運行などは毎年(株)ウエスト神姫と協議を行い、地元の要望も受け、調整可能な範囲で対応を図っています。デマンドタクシーは今、試験運行をしています。利用者には評判の良い形態ですので、他地区のニーズ調査も含めて、ここの一年で正式運用するかどうかを決定します。

**問** マイナンバー制度について民間からの情報漏洩が懸念されますが、個人情報保護は安全ですか。

**答** マイナンバーとは個人を識別するナンバーで、個人の情報は市、国、税務署など各機関によって分散管理されており、一元管理されていません。ファイアーウォール等の管理部分がありまして、個人情報が入り込んで見られるというわけではありません。

**問** 高齢者の人口比率は今後伸び続けると考えますが、高齢者の社会参加や居場所づくりは考えていますか。

**答** 高齢者お一人お一人の主人公となり、豊かな知識や経験等を地域社会で生かせるよう、高齢クラブ活動の推進や、生涯学習を通じた知識等を地域社会へと還元できる人材づくり、また高齢者の就業場の確保など、関係機関及び関係部署で連携しながら推進していきたいと思っております。



みずべのさんぼみちについて  
保育所待機児童について

ひでき 秀樹  
たなか 田中

**問** みずべのさんぼみちについては、相生湾に接する水際空間を生かした市民の憩いの場づくりとして策定されましたが、現状の活用状況及び効果が十分かどうかお伺いします。

**答** みずべのさんぼみちについては、平成十一年から十二年にかけて整備され、平成十三年四月より供用を開始しました。周辺に大型商業施設が進出し白龍城も道の



みずべのさんぼみち

駅に登録され、また公共バス設置により海の駅としても活用され市民の皆さんに親しまれていると考えています。

**問** 平成二十八年三月に相生市文化会館が完成するが、一体活用としての考え方及び管理状況と今後の活用をお伺いします。

**答** 文化会館がオープンし周りにも遊歩道ができることも含め、どのような形でPRできるかは、今後考えていきます。管理状況については、

県の管理する河川敷や港湾施設も含まれており、管理者として除草作業や那波港の海岸美化清掃等維持管理を行っています。

**問** 保育所の待機児童はないと聞いていますが、希望の保育所に入所できないため、保育所に入所していない方を潜在的待機児童と言いますが、その実数をお伺いします。

**答** 八月二十日現在で七名です。内訳は求職中の方が四名それ以外の方が三名です。

**問** 入所希望者に応え切れていないと思うが、職員(保育士)及び施設は十分なのかどうかお伺いします。

**答** 施設については十分と考えています。が、職員の確保については全国的に保育士が足りておらず、相生市などの施設も保育士確保に努力されているところです。今後とも継続して努力していただきます。

地域創生について  
定住施策について

さかぐち まさや  
阪口 正哉

**問** 人口対策について、二〇五〇年には日本の人口は一億人を割り込み、高齢化率は四割を超えるといわれています。本市においても二〇四五年には二万人を割り込むと予測されていますが、このような背景を加味し具体的な人口対策の施策はどのように考えているのか。

**答** 総合戦略においては現段階では、これまでの子育て・定住施策

を検証しながら国とあわせて、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、人が仕事を呼び込む好循環により人口増を目指したい。

**問** 予算について、国の地域創生の概算要求として新型交付金向けに約一千億円が計上されると認識しているが、今後の五年間の予算はどのようになるのかお示しください。

**答** 平成二十六年年度補正予算として地方創生先行型として国からの交付金四千万円を総合戦略策定及び移住定住促進事業として予算化していますが、来年度以降の予算については現段階では把握できていません。

**問** 市民への周知について、今年度のコスモストークで市長は既に説明をされているようですが、それ以外にどのように進めていくのか。

**答** 広報九月号、また地域創生戦略会議で様々な意見を聞き、来年度一月頃のパブリックコメントにより市民の意見を聴取したい。

**問** 五年目を迎えた定住施策について、どのように検証し、また今後どのように進めるのか。

**答** 十一の鍵は、平成二十三年度からスタートしていますが、社会減少のカーブが緩やかになっており、人口減対策としては一定の成果があったと考えています。

**問** 地域創生とリンクして本市独自の施策について今後考えがあるのか。

**答** 国に先駆け、平成二十二年年度からスタートしており、既に独自性を持った取組みであると考えています。また、さらに他地域との差別化を図り、独自性を持った施策を検討したいと考えています。

相生市文化会館について  
相生元気アップ商品券について

たかゆき 孝之  
おおかわ 大川

の状況を含め、相生市全体の取組みをお伺いします。

**答** 文化会館の使用頻度を上げるためには、教育委員会だけではなく市全体での取組み、多方面の検討が必要で、庁内で横断的に活用を検討する組織を立ち上げます。

**問** また、市民のご意見ですが、各種団体から成る企画委員会があるので、その中で文化会館の活用方法について議論もしていただくように考えています。そこでの検討結果を使用頻度を高める取組みに反映させます。

**問** 相生元気アップ商品券について、消費喚起による商業の活性化、市民の生活の向上につながると思つたのか。

**答** 事業者への支援と品券の取扱店を紹介し、PRするパンフレットを作成し、市民がこれまで買い物や飲食をしたことのない商店を利用するきっかけづくりを行っています。

今回の元気アップ商品券の販売においては、市

民生活の向上と商店の活性化において効果があらわれるよう、過去の事業の評価に基づき改善を行っています。

また、商品券を実際に使用した市民に対しても、アンケート調査を実施し、今後の商業振興に役立てていきたいと考えています。

相生市商店連合会では、十二月の歳末商戦において、地域の消費喚起事業として商店街買い物ポイント事業を実施する予定であると考えています。市の元気アップ商品券事業との相乗効果により、さらなる消費喚起が図られると考えています。



相生元気アップ商品券

# 平成 27 年度第4回（9月）定例会 の議決結果・議員別の賛否

議会活動について一層の情報発信を図るため、今号より、  
市議会での議案に対する各議員の賛否状況を掲載いたします。

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	中野有彦	宮艸真木	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	
報告第6号	平成26年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
報告第7号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
報告第8号	平成27年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第45号	市有財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第46号	相生市職員の退職手当に関する条例及び相生市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○	
議第47号	相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第48号	相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第49号	平成27年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第50号	平成27年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第51号	平成27年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第52号	平成27年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第53号	自治功労者の選出について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第54号	公平委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
選挙第8号	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第55号	仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

【議員名は議席順です】

「空家等の対策について」は委員より、空家の所有者を特定する調査はどのように行っているのかとの質疑があり、これまでは地元自治会等からの情報提供が主であったが、空家等対策法の施行により固定資産税情報の利用が可能となるため、今後は概ね全ての案件に

**民生建設常任委員会**  
(八月二十七日開催)

引き続き議会報告会実施要綱の内容を検討、「相生市議会報告会実施要綱(案)」を決定しました。

(八月四日開催)

議会報告会実施要綱の内容を検討しました。

(七月二十四日開催)

議会報告会実施に必要な事項を規定する実施要綱を定めることを確認しました。

(七月十三日開催)

議会改革特別委員会

委員会の審査から

ついて、所有者の特定ができるのではないかと考  
えているとの説明があり  
ました。次に委員より、  
空家等を市に譲渡したい  
という所有者からの申し  
出に対する市の対応につ  
いて質疑があり、市が何  
らかの事業を予定する土  
地以外は管理責任もあ  
り、寄付を受けることは  
ないとの説明がありまし  
た。次に委員より、現に  
危険な状態の空家につ  
いては取壊し費用が出せな  
いことを理由とするもの  
も多く、法に規定がなく  
とも市民を守るためには  
市が対策を打つべきでな  
いかとの質疑があり、所  
有者が解体費用の捻出が  
できないケースについて  
も大きな課題と考えてお  
り、財源を考慮しつつ検  
討していきたいとの説明  
がありました。次に委員  
より、空家の実態調査と  
台帳整備のスケジュール  
について質疑があり、基  
礎調査で抽出した約六百  
戸を対象に十月から十二  
月にかけて実態調査を行  
い、その結果に基づき空  
家台帳の整備を行う。ま  
た、空家台帳の情報更新  
については、二年ごとに

行う予定としているとの  
説明がありました。

「家庭ごみの減量化に  
ついて」は委員より、生  
ごみの水切りについて、  
啓蒙をしっかりとすれば極  
端に減るのではないかと  
の質疑があり、水切りに  
ついては、広報や出前講  
座等でPRしていきたい  
との説明がありました。  
次に委員より、ごみを減  
少させることにより、重  
油の使用はどうなるのか  
との質疑があり、ごみの  
増減によって重油の使用  
量が大きく増減すること  
はないとの説明がありま  
した。次に委員より、草  
や、剪定材から木質ペレ  
ットをつくる等、新しい  
燃料として再生利用して  
いく考えはないのかとの  
質疑があり、シルバー人  
材センターの事業で剪定  
材をチップにして資源化  
しているが、ペレット化  
はしていないとの説明が  
ありました。

**総務文教常任委員会  
(八月二十八日開催)**

「地域創生について」は  
委員より、相生市の地域  
創生の新たな目玉につ  
いて、また連携中枢都市圏

など連携の中での新たな  
取組みはどうかとの質疑  
があり、人口減少対策  
として雇用につながる創  
業・起業に関する取組み  
など、連携中枢都市圏の  
関連事業の活用を含めて  
考えているとの説明があ  
りました。次に委員より、  
調整区域の見直し、農振  
農用地の見直しを含む土  
地利用を地域創生総合戦  
略の柱の一つに位置付け  
るべきだと思うがどうか  
との質疑があり、土地利  
用計画等を策定する上で  
考慮しながら、現段階で  
は体制をつくり、次の段  
階で施策として取り入れ  
ていきたいとの説明があ  
りました。

「相生市文化会館につ  
いて」は委員より、自主  
事業の組立てについて質  
疑があり、おおむね月一  
回程度で市民が来館しや  
すい土曜日、日曜日を中  
心に開催日を調整し、内  
容については、幅広い分  
野の方々の意見を伺いな  
がら考えていきたいとの  
説明がありました。また  
委員より、自主事業を開  
催するのにどれくらい利  
益が出るかと考えている  
かとの質疑があり、近隣

のホールでも自主事業を  
通して利益を生んでいる  
館はないが、自主事業の  
事業費をできるだけ利用  
料で賄うため、友の会を  
作ったりするなどチケット  
販売により、限りなく  
持ち出しを少なくできる  
よう、財政当局と上限を  
設けて調整を図っていき  
たいとの説明がありまし  
た。次に委員より、市民  
会館と比較すると部屋数  
は同数であるが、キャパ  
シティが少し狭いように  
感じられるため、今まで  
利用されていた方が确实  
に利用できるのかとの質  
疑があり、設計の段階で  
現状の市民会館の稼働率  
を含めた検討を行ってお  
り、新たなホールという  
ことで利用者は一時的に  
増えると思うが、現時点  
では不足なく使えるので  
はないかと考えていると  
の説明がありました。次に  
委員より、女性トイレ  
の設置数について考慮さ  
れているのかとの質疑が  
あり、設置基準よりも若  
干多めに設置し、トイレ  
に至るまでのアプローチ  
を工夫するなど注意を払  
い設計を行っているとの  
説明がありました。

**九月議会で  
決まったこと**

**【報告】**

◇平成二十六年相生市  
健全化判断比率及び資  
金不足比率の報告につ  
いて

・地方公共団体の財政の  
健全化に関する法律に基  
づき、「実質赤字比率」「連  
結実質赤字比率」は、実  
質収支が黒字のため該当  
なし。「実質公債費比率」  
「将来負担比率」は、早  
期健全化基準以下であ  
る。また、公営企業に  
係る「資金不足比率」に  
ついて、各会計に不足  
が生じていないため該当  
なしとの報告を受けまし  
た。

◇和解及び損害賠償額の  
決定について処分の件  
報告

・草刈作業中の飛石によ  
る車両損傷事故に伴う示  
談契約の報告を了承しま  
した。

◇平成二十七年相生市  
一般会計補正予算につ  
いて処分の件報告

・七月の台風十一号によ  
る復旧工事等に関する  
予算の報告を承認しまし  
た。

【案 例】

◇相生市職員の退職手当に関する条例及び相生市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、地方公務員等共済組合法に規定する年金に関する規定が厚生年金法に一元化されることから、条文を整理するものです。

◇相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例

◇相生市手数料条例の一部を改正する条例

・以上の二件は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆるマイナンバー法）の施行に伴い、市が保有する特定個人情報取扱に関すること、個人番号通知カード等の再交付手数料を定めるものです。

【予 算】

◇平成二十七年相生市一般会計補正予算

◇平成二十七年相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇平成二十七年相生市介護保険特別会計補正

予算

◇平成二十七年相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

・補正の主なものは社会保障・税番号制度に係る経費、相生市文化会館建設事業に係る工事費等です。

【事件案件】

◇市有財産の取得について

・相生市文化会館のピアノを購入するものです。

◇仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の変更について

・建設中の相生市文化会館について、誘導灯など利用者の安全面への配慮等に係る追加工事が必要となったことから、工事

請負契約を変更するものです。

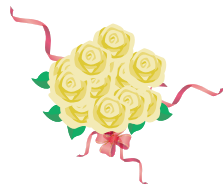
【人 事】

◇自治功労者に次の方の選出に同意しました。

相生市山手二丁目 一三番地五 瀬川 英臣 さん

◇公平委員会委員として次の方の選任に同意しました。

相生市大島町 六番二十二号 香山 治代 さん



【選 挙】

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員について選挙を行い、吉岡 秀記 副市長が当選しました。

決算審査特別委員会の設置について

平成二十六年各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。委員は、次のとおり選出されました。

委員 長	前川 郁典
副委員 長	中野 有彦
委 員	阪口 正哉
委 員	後田 正信
委 員	岩崎 修
委 員	三浦 隆利

平成 27 年度支出明細

区 分	件 数	金額 (円)
慶 弔 費	3	33,000
渉 外 賄 関係	1	5,000
そ の 他	2	14,400
合 計	6	52,400

平成 27 年度予算額 300,000 円

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

☆詳しくは、市議会ホームページ（※）をご覧ください。

議会活動状況

<8月>

- 10 議会報第118号発行
- 11 東京都福生市・瑞穂町議会行政視察来相
- 17 西播磨市町議長会 役員会・総会 (姫路市)
- 18 東京都渋谷区議会行政視察来相
- 19 三重県鳥羽市議会行政視察来相
- 26 福岡県福津市議会行政視察来相
- 27 民生建設常任委員会
- 28 総務文教常任委員会

<9月>

- 1 議会運営委員会
- 8 本会議 開会
- 9 本会議 再開
- 10 民生建設常任委員会
- 11 総務文教常任委員会
- 15 議会運営委員会 本会議 閉会
- 決算審査特別委員会
- 25 議会報編集委員会

<10月>

- 5 決算審査特別委員会
- 7 決算審査特別委員会
- 13 兵庫県洲本市議会行政視察来相
- 14 群馬県安中市議会行政視察来相
- 15 新潟県燕市議会行政視察来相
- 大分県別府市議会行政視察来相
- 16 栃木県矢板市議会行政視察来相
- 19 秋田県大仙市議会行政視察来相
- 20~22 民生建設常任委員会行政視察 (静岡県掛川市、富山県砺波市)
- 23 議会報編集委員会
- 27~29 総務文教常任委員会行政視察 (埼玉県富士見市、石川県かほく市)
- 29 市町正副議長研修会 (神戸市)

<11月>

- 4 埼玉県越谷市議会行政視察来相
- 5 広島県竹原市議会行政視察来相